

人事行政の運営等の状況概要

職員の人件費等について公表します

本市の人事行政の公平性と透明性を高めることを趣旨として、人件費等の状況を公表します。

武雄市では、組織体制の見直しや民間委託の推進などに取り組み、退職・採用に配慮しながら職員数の適正化を推進しています。

市職員の給与は、民間企業に勤めている方の賃金を基に出される人事院勧告を参考に、国やほかの自治体職員の給与との均衡を考慮しながら、市議会の議決を経て決定されています。

また、市長・副市長・議員などの特別職の給与などは、公共的団体等の代表者等で組織する「武雄市特別職報酬等審議会」からの市長への答申に基づいて市議会で決定されます。

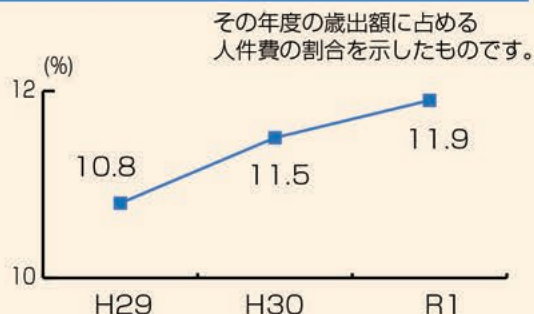
今後も、行政サービスの向上と魅力あるまちづくりを進めるために努力していきます。

部門別職員数の状況

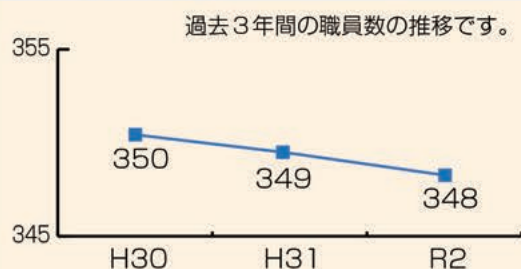
区 分	職員数 (H31.4.1)	職員数 (R2.4.1)	主な増減理由
一般行政	議 会	6	6
	総 務	93	94
	税 務	24	24
	労 働	2	2
	農 林	23	21 組織改編
	商 工	16	16
	土 木	35	36
	民 生	43	44
	衛 生	22	22
	小 計	264	265
特別行政	教 育	48	48
公営企業等	水 道	11	8 組織改編
	その他	26	27
	小 計	37	35
合 計	349	348	

(単位：人)

人件費率の推移



職員数の推移



(注) 職員数は、一般職に属する職員（教育長を含まない）の数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、会計年度任用職員と非常勤職員を除きます。

初任給と職員の給料月額

区分	給料月額
決定初任給(大学卒)	182,900円
28～31歳 平均	228,500円

(令和2年4月1日現在)

ここに掲載したのは「人事行政の運営等の状況」の一部です。

全文は武雄市ホームページに掲載しています。

(武雄市役所ホームページ「たけおポータル」>採用情報・人事行政>武雄市の人事行政)

<http://www.city.takeo.lg.jp/uploads/R02jinjigyousei.pdf>

